

令和7年10月定例教育委員会 会議録

◇開会 令和7年10月23日(木) 午前 9時00分

◇閉会 令和7年10月23日(木) 午前11時38分

◇会場 山南支所庁舎 教育委員会会議室

◇出席者 教育委員会

・教育長	片山 則昭
・教育長職務代理者	吉竹 主税
・教育委員	中川 卵衣
・教育委員	渕上 智帆
・教育部長	山本 浩史
・学校教育課長	小森 真一
・教育総務課長	足立 安司
・社会教育・文化財課長	吉住 健吾
・恐竜課長	松枝 満
・こども育成課長	西山 健吾
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足立 真澄
・教育総務課主査	蘆田 愛帆
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷水 仁
・文化・スポーツ課長	堂本 祥子
・人権啓発センター所長	早形 繁
・市民活動課長	山崎 和也

(片山教育長)

ただいまから、10月の定例教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますよう、お願ひいたします。

日程第1

前回会議録の承認

(片山教育長)

日程第1 前回会議録の承認についてですが、9月25日の定例教育委員会会議録の承認は、上羽委員と渕上委員にお願いいたしました。

日程第2

会議録署名委員の指名

(片山教育長)

日程第2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたします。

日程第3

教育長報告

(片山教育長)

日程第3 教育長報告に入ります。

9月25日、第1回丹波市総合教育会議。それから、定例教育委員会。その後、図書館協議会委員との意見交換会がありました。

26日、予算決算常任委員会。28日、第9回さちよ元気まつりに行ってまいりました。30日、本会議で、議案は全て採決されました。

10月1日、政策会議。2日、それを受け、教育部管理職会議。それから市当局・教育委員会と兵教組氷上教職員組合との話し合い。3日、兵庫パルプ工業株式会社情報交換会がありました。

4日、5日は、小学校の運動会だったのですが、雨で延びて、6日に三輪小の運動会に行かせていただきました。それから、同日、福祉部との打ち合わせがありました。

7日、教育委員との協議を行いました。それから、兵教組氷上教職員組合との話し合いがありました。

8日、教育長訪問で、柏原高校、丹波教育事務所、教育支援センターに行かせていただきました。

10日から12日は、こども家庭庁等訪問で東京に出張しました。13日は、防犯標語・ポスター入賞者表彰式。15日は、恐竜を題材とした交流学習「竜学」に、今年は石川県白山市に行く児童7名が市長を表敬訪問しました。

17日、令和7年度第54回市民スポーツ大会兼第53回丹波市グラウンド・ゴルフ秋季大会に行きました。それから同日、植野記念美術館で「はしもとみお木彫展 いきものたちとの旅 太古への冒険」の内覧会があり、18日午後、そのオープニングセレモニーがございました。午前中は、吉見小学校の運動会に行ってまいりました。

20日、令和7年度第2回兵庫県都市教育長協議会がありました。それから本日、23日、定例教育委員会です。25日、ケント・オーバン市への「若き親善大使」報告会が国際交流センターで行われます。

26日、第37回丹波の森ウッドクラフト展（木のおもちゃ大賞展）一般の部・ジュニアの部表彰式。29日、令和7年度近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン開催）。30日は、琵琶湖で令和7年度近畿都市教育長協議会研究協議会がありますので行かせていただきます。

以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、委員のほうから何か質問等ござりますか。

なければ、教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 令和8年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和7年度中間報告）について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

令和8年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和7年度中間報告）について、事務局より説明をお願いいたします。

令和8年度、令和7年度実績になりますが、教育委員会自己点検・評価報告書について、現時点の中間報告として別冊の資料により説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。ここに挙げております施策につきましては、教育振興基本計画及び令和7年度の丹波市の教育実施計画に掲げております10の基本施策でございます。

昨年12月の定例教育委員会で協議等いただきましたが、毎年度作成しています実施計画を自己点検・評価にも使用できるよう、今年度から様式を統一しましたので、様式につきましては実施計画と同様となっております。

なお、今後の予定でございますが、令和7年度実績による令和8年度教育委員会自己点検・評価を、来年度の5月の定例教育委員会で協議をいただき、外部評価を受けた後、7月の定例教育委員会で議事、9月の市議会に提出となる予定でございます。

本日は中間報告ということで基本施策の取組項目ごとの主な取組について、現時点での成果と課題について、また今後の展開改善策について、各担当課長から説明をいたします。

なお、主な取組ごとの目的（ねらい）につきましては実施計画と同様ですので説明は省略をさせていただきます。

また、説明は基本施策の1から3、4から6、7から10に区切って行いますので、その区切りごとの説明後に質問等いただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

(小森学校教育課長)

1、2ページをご覧ください。第3次基本計画 基本施策 1 一人ひとりを大切にしたきめ細やかな学校教育の推進について説明します。

基本施策取組項目1－1 特別支援教育の充実については、1つ目、インクルーシブ教育システムの推進については、夏に研修会を実施し、『丹波市特別支援教育ビジョン』の正しい理解を図ることができました。また、新たに設置しました専門家チームによる巡回指導を進めております。下半期は教育研究室の研究成果を市内の学校に還元していく予定です。

2つ目、特別支援教育研修会については、特別支援教育セミナーや介助員などの合同研修を実施するなど、教職員の職務内容やニーズに応じた研修会を企画し、実施を進めています。

3つ目、学校園間及び関係機関との連携については、市の特別支援連携協議会に加えて、昨年度から医療的ケア運営協議会の定期開催をしております。多様な構成員を交えて、就学前から卒業後までを視野に入れた情報共有、対応策の検討が可能な仕組みとして定着しつつあります。

取組項目1－2 不登校児童生徒への支援の充実については、1つ目、研修会については担当者研修会を年度当初に実施し、児童生徒の気持ちの理解の促進など、早期支援の対応について教職員の理解を深めることを中心に進めてきました。

2つ目、校内サポートルームについては、校長会において、サポートルームの現状や運営について事例紹介をするなど、児童生徒の居場所を確保するため、さらなる体制整備をするよう指導しているところでございます。

3つ目、「レインボー」における支援については、学校とのやり取り、連絡の頻度を増やしたり、学校への訪問をして、学校で支援の様子を聞いたりして支援の充実を図っているところでございます。

4つ目、不登校関係者連絡会及び不登校引きこもりの連絡会については、「ここから」との情報交換会を開き、互いの利用者の情報共有ができます。それを踏まえて、「ここから」の移転設置が近づいておりますので、それを見越した支援体制の整備について、協議を進めているところでございます。

取組項目1－3 外国につながりのあるこどもたちへの支援の充実については、1つ目、多文化共生教育については、多文化交流Dayを実施開催するなど、国籍や文化などによる言語や生活習慣の違いに触れる機会を創出しているところでございます。

2つ目、外国人児童生徒の語学指導者の派遣については、それぞれいろいろと書いているのですけれど、それぞれの取組を進めているところでございます。今後も、秋に海外から来られる方が増えているところもありますので、各校の状況に応じて、適切な対応を心がけていきたいと思っております。

取組項目1－4 一人ひとりへの相談・支援体制の充実については、1つ目、教育支援センター専門家チームによる相談・支援体制の充実については、この専門家チームが加わったことで、いじめや不登校、問題行動と発達支援などを切り分けずに相談受理できるようになりました。保護者からの相談の電話は多く、まだこちらの事務局のほうにかかるため、もう少し周知を強化していきたいと思っております。

2つ目、特別支援にかかる総合教育相談の実施については、こども福祉課とも連携し、就学前のこどもの教育相談を3回実施したところでございます。

3つ目、電話、メールによる相談活動については、全中学校においてSNSを使った相談アプリを導入しております。それに関連して、全中学校で「脱

いじめ傍観者授業」を実施しております。SNS上で、自殺や自傷行為をほのめかす事案が小学校6年生から中学生で増えていますから、このアプリの活用をしっかり進めていきたいと思っています。

2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進。4ページです。2-1個別最適な学びや協働的な学びの充実については、1つ目、授業改善推進会議を実施しております。実践紹介やグループ協議を基に、各校の実態に応じた具体的な取組を考えるというところまでの研修を行っています。今後はその進捗状況について検証改善サイクルを確認していきたいと思っています。

2つ目、校内研修派遣事業については、うちの課の指導主事が市内の14校の校内研修に参加し、各校の実態や課題に応じた指導助言を行ってきました。今後も教材研究や授業づくり、教材づくりについても、伴走型の支援を進めていきたいと思います。

3つ目、丹波市の学習定着度調査については、今年度は12月11日に実施する予定です。4月の国が行っている全国学力・学習状況調査結果の分析を基に、各学校が授業の改善に取り組んでおりますので、この12月の調査結果を生かして、さらに改善サイクルが回るように指導してまいりたいと思っています。

2-2 時代に応じた多様な学びの創造については、1つ目、GIGAスクール構想については、5月と7月の2回研修会を実施し、事業で用いる各システムやアプリについての研修を行いました。下半期については活用実践、夏にタブレットが交換されたという大きな変化がありましたので、活用実践の交流を行って、利用促進をさらに図っていきたいと思います。

2つ目、情報活用能力については、各校が実態に合わせて情報活用能力の年間指導計画を作成し、各教科での実践や校内研修を行っているところでございます。下半期はアンケート調査を行い、各校の取組状況を分析したいと思います。

3つ目、学習支援システムや指導者用のデジタルブックの活用推進については、ICT支援員による研修を中心に行っております。特にオンラインミニ研修は好評ですので、今後も校内研修の派遣とともに、オンライン研修の充実を図っていきます。

4つ目、情報モラル教育や情報セキュリティに関する研修会の実施については、2回実施しました。下半期は生成AIの利活用について、教職員を対象とした研修会を予定し、今後の生成AIの利用について考えていきたいと思っています。

2-3 地域の教育資源をいかした探究学習の推進については、1つ目、たんばふるさと学、各学校で取組が脈々と続いているところですが、地域人材が高齢化しており、なかなか次の人才を発掘するのが難しいという声もありますので、学校運営協議会などと連携しながら、持続可能な取組とするため、新たな人材発掘について考えていきたいと思います。

2つ目、「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」を活用した教育活動の実施については、各学校において教科の関連、学習と関連づけながら、丹波市のフィールドに出かけて学ぶ活動を進めているところです。11月には展示会を開催し、各学校の取組を広く公表していきます。

2-4 学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の充実については、1つ目、学校運営協議会については、活動内容が昨年度踏襲になっていたり、支援的な内容に留まっていたりするコミュニティスクールも多いので、引き続き学校と連携を図りながら児童生徒を育成する体制構築について考えていきたいと思います。

2つ目、キャリア教育については、青垣地域の小中学校を中心に兵庫版「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育を今年推進しております。8月には合同研修会を実施しました。また、アントレプレナーシップ教育につ

いても事業者と委託契約を結び、2つの中学校において、事業者の協力を得ながら教員研修や授業支援を進めているところでございます。

3つ目、中高連携協議会については、6月と8月に開催しました。3月実施の連携事業に向けて残り2回の協議会を予定しているところでございます。

基本施策3 豊かな心の育成と人権意識の高揚は、3-1 「豊かな心」を育成する学校教育の充実について、1つ目、「いじめ・暴力ゼロ市民運動」については、中学生実行委員会を組織し、今年の重点内容やスローガンについて協議するところまで進んでいます。

2つ目、学校経営研修会等については、いじめ・暴力を生まない学級づくりや個々の児童生徒の実態に応じたかかわり方について、研修会を進めていっております。

3つ目、市の人権教育研修会については、講師による実体験に基づいた同和教育による講義や、市内の先輩教職員によるグループ協議などを行っております。若手教員を中心に不安や疑問を共有することで、同和教育への理解が深まっているところでございます。

4つ目、小学校の人権交流会は、1つの地域は6月に実施しましたが、残りの5つの地域は今後実施する予定です。中学校への人権交流集会は学校ごとに取組を発表し、平和学習や夜間中学校についての講義などを受けて、ほかの学校の生徒と意見交流を行いました。

3-3 防災・安全教育の推進については、1つ目、学校防災体制については6月に全校の指導計画やマニュアルの見直し・点検を行いました。各学校の環境や状況に照らし合わせて、災害特性、予想される災害に応じた見直しを行うことができているというふうに思っております。

2つ目の危機発生時に備えた実践的な活動について、緊急時に対応できるような想定の下、訓練も含めた実践的な防災・安全教育に取り組んでいるところでございます。引き続きこどもたちの主体的な行動につながるような取組を推進してまいります。

(早形人権啓発センター所長)

3-2 市民主体の人権学習の推進についてご説明をさせていただきます。まず初めに、人権学習の件でございます。人権学習につきましては、住民人権学習について開催、管理職を含む支援者を含めまして、5月30日、31日の両日にわたりまして合同の「住民人権学習のすすめ方研修会」を実施しております。今年のテーマとしましては、児童養護施設、ケアリーバーについての理解を深める内容になっております。

内容につきましては、人権学習のDVD「あなたのいる庭」、これは児童養護施設に関するテーマでございます。DVDの視聴だけでは理解が深められないということで、丹波市内にあります「睦の家」の児童養護施設の施設長、小田敏治さんに講義をいただきまして理解が深まったというところで、総数286名の参加をいただきまして、アンケートを探りまして、おおむね9割の方が理解できたというところでございます。

内容は、丹波市内に養護施設があったのを初めて知ったという方もいらっしゃいまして、そういう理解が深まったということでご意見をいただいております。ただし、今回DVDの視聴と講演会だけになっておりましたので、もう少し人権学習のすすめ方の研修もしていただければというご意見も若干ありましたというところでございます。

現在、各自治会におきましては、住民人権学習を進めていただいております。特にDVDの視聴貸出につきましてはこの秋、10月から11月、12月にかけて非常に多くなっております。それに合わせて出前講座も要請がありましたら行くようにしております。8月末まではまだ3件ですけれども、今後5、6件の要請がありますので、引き続き支援をしていきたいと思いま

す。

続きまして、市内の中学校区地域人権教育でございます。これにつきましては6校区、6中学校区におきましてそれぞれPTAを含みまして、地域の方、そして学校教員の担当の方と合わせて委託契約をしまして、現在、テーマに即した、各校区のテーマに即した人権学習を行っていただいているところでございます。

中学校の人権学習交流会につきましては、先ほど小森課長から説明がありましたとおり、市内中学校で交流して、8月1日にライフピアいちじまで実施をしまして、参加生徒数としては188名の方に参加をいただいているところでございます。

次のページに移りまして、事業所への講師の派遣につきましては、現在のところ視聴覚教材またはアドバイザーの派遣等の要請はないところでございます。引き続き、これにつきましても下半期に向けて、本当の企業のニーズ等の調査を進める必要があるかなと認識をしているところでございます。

(片山教育長)

それでは区切っていきたいと思いますので、1、2、3につきまして協議を行います。ご意見、質疑、確認等ございましたらお願ひいたします。

(中川委員)

3ページの1-4の最後の相談アプリの活用というところなのですが、これは、例えばNGワードが出たら、直接、先生のところに警告が行くような形になっているのですか。

(小森学校教育課長)

書き込んだ瞬間にこちらで見られるようになっておりまして、教育支援センターの職員とこちらの学校教育課の指導主事とかで確認できるようになっていますので、何を書き込んでもすぐに反応する、いわゆる普通のLINEのような感じです。

(中川委員)

では、もう必ず全てのものを、ほとんど翌朝とか、夜中に書き込んでいたら翌日の仕事の時間とかにはチェックできているのですか。それが処理できるぐらいの量しか、まだないという感じですか。

(小森学校教育課長)

そうですね。多様な相談窓口がありますので、その中のネットから書き込んでもらうというもののなので、去年も20何件だったと思いますので、多くはないと思います。

(中川委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

あと学年も割合、決まっているのだろうと思います。

(小森学校教育課長)

割と中学1年生が多いみたいです。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(中川委員)

もう1つ、いいですか。これは相談したら、回答もしてくれるのですか。

(小森学校教育課長)

はい。

(中川委員)

解決まで導ける感じで、今はその20何件の人の対応ができたという感じですか。

(小森学校教育課長)

そうですね。分からぬですが、すごく緊急性を要するような書き込みは、去年度はなかったと思います。ただ、家のことを吐露することが多かったです。それをこちらで回答するということによって、やり取りする中で、何となく割とすっきりした感じでは終わっているような印象がありますので、ポツっと切れてしまうとか、怒って切れてしまうとかということはなかったのかと思います。

(中川委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

そんなに重いような感じのものは、割と少ないと聞いています。

(中川委員)

何か例えば、うちの子たちの小学校のときの i Pad は、検索の言葉でも NG ワードがあったら、先生のところに連絡が行くようになっていたみたいなのですが、丹波市もそのような感じですか。

(小森学校教育課長)

タブレットについては、まずフィルタリング、見えないようににはしています。不必要的用語にアクセスできないようにはしているのですけれど、やはり今、こどもたちが SNS を使って、他府県の子、友達とつながって、少しトラブルが増えていたりするので、それは自分のスマートフォンであってもできますし、そこをなかなか止めることは難しいので、おうちのほうにその辺の管理をしてもらえるような、制限がかけられるので、それも呼びかけていかないといけないなと思っています。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(渕上委員)

4 ページのところで、校内研修派遣事業の実施というところで、次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進ということで、すごく大事なことだと思うのですけれども、具体的に各校の実施、実態や課題に応じて指導助言というところで、何か具体的なことがあつたら知りたいです。

(小森学校教育課長)

多くの学校で、例えば小学校は人数が少ないので、1 年間にどの教員も 1 回は研究授業と言って、ほかの先生に見てもらって、こういうねらいでこんな授業をしていますというのを公開すると。そのときに、終わった後に先生たち、意見を言い合うのですけれど、そこにいわゆる指導者として、うちの指導主事が行って、総括して助言をすると。ここはこんなふうにさらに取り組んでいきましょうといったような助言を、小学校、中学校へ行って、行っているという形です。

(渕上委員)

多分、それって各学校によって違うと思うのですよ、内容。それについては、この学校はこのようにしてくださいという、ベースはあるけれども、また違うやり方でというのを助言されているということですか。

(小森学校教育課長)

学校経営計画のもと、各学校が今年はこういうテーマで研修を深めていきますというのがありましたら、事前に出されます。また、指導主事の派遣のときに、事前にしっかりと打ち合わせをしますので、学校としてはこういうところを深めていきたいのだけれど、実際授業を見て、どうでしょうというような相談があるので、もっとこういうところを力入れていきましょうというような指導をしていくという形になります。各学校の取組状況、ニーズに合わせた指導を行っているところです。

(渕上委員)

何か中学校へ上がる前の取組というか、勉強のところでベースができる

る子は意欲的にやるけれども、ちょっとそうではない子との差があるのかなと思うのですよね。そういう子に対するこの助言とか、底上げみたいなのが、学校としてやってもらえたなら、多分中学校入ったときに、そういう子たちも、不登校になりがちにならないとかというのがあって、何かどの年代もそのちょっと難しい子たちに対する助言とか、先生たちのそういうのがちょっと、まだ低いのではないかなと思っていて、その子たちにもっともっと声かけしてほしいなと思います。

(片山教育長)

浸透度みたいなのが先生方にどれだけ行っているかというようなことが、非常に大事なことになるのではないかと思うのですが、主体的で対話的で深い学びということをよく言われるので、言われるというのは文科省の方針ですが、昔の一斎授業とは異なった授業形態が主になっていきつつあるので、そこら辺りに重きを置いて、自ら考え自ら行動するような力をつけるために、どういう授業展開していくのか、これは体育であろうが、美術であろうが、算数であろうが、みんな同じことなので、そういうようなことの中身が多いのではないかということ。

それから、渕上委員がさっき言われた、例えば発達障害のあるようなことでもさんで、クラスの中に1人存在していて、特別支援学級のこどもさんであれば、そこで個別に問い合わせできるのだけど、そうではない場合があったりするので、そういうこどもさんに対する個々への指導というのは非常に大事な部分なので、それはそれでうちの特別支援教育担当の者がまた学校へ行ったときに、この場合には、全体の中ではこういう指導を、そこに特別支援教育支援員という方もおられるので、その方に頼んでこうやってもらおうよとか、恐らくそういうような中身のことを指導していると思っております。また、しなくてはいけないことだと思いますので、よろしくお願いします。

ほか、ございませんか。

(吉竹委員)

3ページ、1点聞き漏らしておったのかも分かりませんが、最後の、SNS上で自殺や自傷行為をほのめかす事案も増えていることからという記述がございますけれども、これは丹波市内のことですか。一般的にということですか、どちらでしょう。

(小森学校教育課長)

今回、丹波市内でもあったということで書かせてもらいました。事例としましては、まず1件目は丹波市内の中学生が、SNSでやり取りをしていて、やり取りの中で、もう死ぬ、自殺するみたいなことを、メッセージを送ってツツッと切ってしまったということで、週末にその子が丹波署に電話してくれて、丹波市役所に電話してくれて、丹波市役所から私に電話かかってきて、学校につないで、学校から本人に確認してもらったということがあったのです。本人に確認すると、気を引くために言ったということだったらしいのですけれど、やり取りの中でそういう言葉を簡単に言ってしまう。もう1件、小学校6年生もSNS上で知り合った人と、気を引くと言うのですかね、自分はこんなふうに親から暴力を受けているのだというような、ちょっと虚偽のことを言って、お金をもらっていた、得ていたということがあって、警察がちょっと介入したというようなこともあったりしたので、その中で自分は虐待されているとか、自分は自殺をする、みたいな話があつたりしたので、非常にニュースであるような事例も、身近にはなってきているなということがありましたので、その辺り先ほど言われたキーワードで、危険なサイトへ行くということを止めようにも、SNSなのでなかなか止められないところがありますので、SNS上で誰とつながっているのかというところを、教師や保護者がどこまで把握できるかと、アンテナを高くしていきたいなということがありますので、相談アプリも使つたりしながら、どんど

ん、この辺の取組を進めていきたいということで書いております。

(片山教育長)

よろしいですか。

(吉竹委員)

はい。

(片山教育長)

早形課長に、自治会の人権教育についてお伺いします。私のところの自治会は40軒ほどなのですが、学校の先生が何人かおるのですよ。その人を役員にしておいたら、話し合いとかうまいこと進めてくれることがあって。また上手に活用されたらと。じゃないと、一般の方が、今年からこんなDVDできましたと、それ見て何か意見ありませんか、みたいな感じのことが多いので、せっかくやるなら、そこら辺りを活用されたほうがいいかなと、感想ですけれどそんなことを思いました。

(早形人権啓発センター所長)

ありがとうございます。教育委員会が設置しています要綱にも人権学習支援員ということで、市役所の管理職、学校の管理職が支援員という制度があるのですけれども、なかなかそれも説明をさせていただくのですけれども、自治会のほうで活用いただけていないというのが実情かなと。地元の方なので、余計しにくいというのも聞きますし、それで出前講座をお願いされる自治会もありますね、うちの人権啓発センターの職員で、出前講座をさせていただいているところもあります。

DVDを見るだけの研修で、一番困ってはるのが、やはり話し合いをする機会が、ちょっと苦手やという方がやっぱり多くいらっしゃって、それでもやっぱりDVD見ていただいて、あらゆる人権課題に触れていただくというのも1つの学習かなと理解させていただきながら、全然見ないより見ていただいて、こういうこともあるのだなと感じていただけます。それに話し合いがあって、ほかの方がどういう思いをしておられるのかなという意見交換ができるれば、一番それはこちらが目指すところではあるのですけれども、なかなかそれが、ハードルがちょっと高いなと思われている自治会があるので、少なくともDVD鑑賞はしていただいて、人権に触れる機会をつくっていただきたいなと。そこに支援員が行って、ファシリテーターができれば一番いいのですけれども、なかなか、もう見て終わってというのが大半になっております。

(片山教育長)

分からなかつたら聞きに来てもらつたら答えますよといった相談会がなかつですか、担当の方の。

(早形人権啓発センター所長)

随時相談のほうは、学習の進め方が分からなかつたら、うちの職員のほうで対応させていただいています。何件か、これまでに自治会から来ていただいて、進め方どうしようとか、今年はこどもの人権ということで養護施設の話でしたけれども、ちょっとうちではなじまないから、もうちょっとインターネットのほうの人権を進めたいと言わいたら、このDVDどうですか、出前講座行きましょうかというようなご相談はさせていただいております。

(片山教育長)

私もずっとそれをやっていたので、思うのですけれどね。毎回そうなるので、やっぱりちょっと話し合いするような、いい機会なので。それと新しいDVDばかり混むので、1年、2年ずらしたら、うまいことずっと行ったりするので、私はそういうふうにしていたけど、自治会長していたときに。ずらしたら、そうしたら混むことないでしょう、取り合いにならないし。

(早形人権啓発センター所長)

そうですね。もう非常に今、混んでいて。県のほうから借りて対応してい

る感じなので、ちょっと来年が借りられる事業がなくなるので、どうしようかなということはまた検討しているところになっています。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(渕上委員)

感想なのですけれども、8ページの体力アップサポーターの派遣事業のところで三輪小のほうにも来ていただいて、すごく子どもが喜んでいまして、澤野凪緒子さんが来てくださって、もう子どもたちがもう本当に先生に飛びついで、もっともっと来てほしいみたいなリクエストがあったと聞いていて、子どもが帰って、何回も来てほしいぐらい楽しかったということで、喜んでいました。またお願ひします。

(片山教育長)

8ページ。これから説明部分になります。ほか、よろしいでしょうか。それでは、ほかになければ、4、5、6について、お願ひします。

(小森学校教育課長)

4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実です。4-1 こどもたちの体力と運動能力の向上についてです。

1つ目、先ほどご意見いただきました体力アップサポーター派遣事業については、昨年度に比べて、市全体では派遣回数というのは減っているのですが、県内でもよく活用しているほうにはなっています。今、こどもたちも喜んだという話があったのですけれども、先生方も学ぶ機会として位置づけて、幅広く教員が指導方法を学ぶことができていると思っております。

2つ目の武庫川女子大と連携した丹波市体力アップ支援事業は、11月10日に大学の訪問指導を受ける予定でございます。

4-2、学校・家庭・地域の連携による健康課題の解決について。

1つ目の基本的生活習慣の確立については、そこに書いているとおり、全国学力・学習状況の調査の結果から、朝食、就寝時刻、起床時刻のデータを活用して、家庭・地域と連携を図り生活習慣の改善に向けた取組を進めているところでございます。

2つ目の食育については、7月に調査を実施し、各学校において栄養教諭が中心となった授業また地域人材を活用した食育の取組が十分進めているなということを把握しています。今後はその調査結果を用いて、さらなる充実を図っていきたいと思っております。

それから、9ページ目の一番上、部活動の地域展開に向けた取組のところです。今月、丹波市における中学校部活動の地域移行、地域展開の基本方針を策定することができました。今後は地域展開、地域移行に向けた諸条件の整備に努めるとともに、受け皿となる団体の開拓など、積極的に取組を進めていきたいと思っております。

4-3 生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備と運動習慣の充実についてです。8ページに戻ります。

1つ目の全国高等学校女子硬式野球選手権大会の開催につきましては、今年度29回大会となりました。過去最多の67チームの参加を得まして、予選リーグを丹波市ともう1市、淡路市、それから決勝戦を阪神甲子園球場で開催しております。全国的な大会を開催することで、女子野球を通じ、少年少女がスポーツを始めるきっかけとなつており、引き続き開催し、スポーツ活動の推進と地域活性化を図っていきたいと考えております。

2つ目のニュースポーツの普及啓発及びスポーツ大会・研修会の開催につきましては、ふれあいスポーツの集い、ちーたん駅伝大会は今後の開催になりますけれども、ニュースポーツの普及啓発、それから障がいの種類に関わらずスポーツに参加できる機会の拡大、また、こどものスポーツ機会を創出

していっていると考えております。

3つ目のことものスポーツ環境の向上を目的とした指導者への研修会の開催については、丹波市スポーツ協会によります熱中症研修会、これは9月に行いました。そして、少年少女スポーツ指導者研修会の開催を行っております。こどもの心身の健康管理、そして事故防止、コンプライアンスの徹底を図ることを進めているといったところでございます。

今後の展開、改善策というところにつきましては、4つ目、最後の黒点になりますけれども、少年少女スポーツ研修会等、それから、資格取得補助による指導者育成のための支援と資質の向上を引き続き行うために、研修内容を精査するとともに、担い手育成の充実に取り組んでいきたいと考えております。

(西山こども育成課長)

基本施策5 乳幼児期の教育・保育の推進。10ページです。5-1 乳幼児期の教育・保育の質の向上について、ご説明をさせていただきます。

1つ目、キャリアステージに応じた幼児教育・保育研修の実施についてでございます。まず若手保育教諭等の研修としましては、スタートアップ研修、それから公開保育、各園、今年、3園にお世話になり、公開保育を実施しまして、保育実践交流会という名で実施をしております。公開保育の場に他の園の保育士が見に行きまして、後で交流会を行うという内容です。

それからスキルアップ研修、これは保育の専門性とか、さらに専門性の高い内容について研修を行っております。それぞれ研修に応じて、専門性や指導力の向上を図るとともに、研修参加者同士、意見交流会を通して、他の園がされている保育の工夫とか、改善に気づくきっかけにつながっていると考えております。引き続き実施していきたいと考えております。

2つ目、保育実践コーディネーターによる巡回支援でございます。認定こども園13園を対象に、それぞれの園に保育実践コーディネーターとしまして、元園長先生にお世話になります。0歳児から2歳児までのクラスの巡回支援をしていただいております。日常的な保育の環境ですとか、保育の在り方、この辺りを見直す機会として実施しております。後での意見交換を交えて気づきにつなげております。こちらについても継続して下半期も実施していきたいと考えております。

3つ目、園内研修への指導主事の派遣については、認定こども園の希望に応じまして、指導主事を派遣しております。それぞれの園で課題や悩みがありますので、その辺り保育参観を見て気づいたことについて、後から担任の保育教諭等と意見交換をしながら、指導や助言をしております。

5-2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続についてでございます。

1つ目、園小の交流活動・相互参観・合同研修会の実施ということで、こちらにつきましては各地域によって様々色合いが違うのですが、各地域における交流活動とか、相互参観の取組をこちらとしても把握するということと、合同研修会を実施される際には指導主事が行きます。その内容等について指導助言などを行っております。

まだまだ地域によって、活動の深みなどというところが違いますので、その辺り、園と小学校との共通理解、先生と保育者の共通理解を得られる機会につなげられるように、今後も引き続き、支援をしていきたいと考えております。

2つ目、「架け橋期のカリキュラム」の開発・活用でございます。こどもの成長や学びの姿を共有すること、共通の視点を持って話し合うということで、小学校の先生が保育の実践の場を参観いただくことで、今、どういう保育のねらいがあるか、こういうことをしているかというようなことについて、見ていただくような機会を各地域それぞれやっていただいております。それを通じて、指導主事によって指導助言等を行っております。

それぞれ研修会ですか、2つ目の園・小連携についても、課題とか、悩みとか、それぞれありますので、下半期、また来年度以降についても、引き続き粘り強くこの活動をしていきたいと考えております。

(山崎市民活動課長)

基本施策6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進。11ページです。

6-1 生涯を通じた様々な学習の機会の提供について。

1つ目、TAMBAシニアカレッジオープン講座・ラジオ講座の開講。シニアカレッジ受講生が実行委員会を組織し、「希望のカタチプログラム」として企画した講座の開講についてでございますが、本年度もシニア世代の学びの場の提供と、仲間づくりを目的にTAMBAシニアカレッジオープン講座を年間10回、ラジオ講座を年間5回開催予定としており、オープン講座は本日開催の青垣診療所の中西所長をお招きして、「健康寿命を延ばそう」と題した講座を含めて、10回中7回が終了をいたしております。またラジオ講座は5回中4回が終了しております、残すは11月12日の「地域のシニアアヒーロー！丹波市内で活躍しているシニアの活動紹介」を残すのみとなっております。

受講生は昨年度の31名から36名に増加をいたしまして、そのうち初めての方が20名あり、新たな受講者の開拓ができたと考えております。次年度以降は、本年9月末に策定が完了いたしました第2期丹波市生涯学習基本計画の基本理念「やりたいことがこのまちにある こどもも大人もワクワクしながら学び合うまち」の実現を目指しまして、幅広い世代を対象にした市民カレッジとして進化させて、新たな市民プラザの指定管理者による事業実施を予定いたしております。

2つ目、丹波市二十歳のつどい記念式典の開催。アトラクションを企画実施する二十歳のつどい実行委員会の伴走支援について、でございますが、本年度も令和8年1月11日日曜日に丹波の森公苑ホールにて、令和8年丹波市二十歳のつどいを開催する予定しております。6月26日の第1回実行委員会を皮切りに、5回の実行委員会を開催いたしまして、サブタイトル「二十歳だヨ！全員集合！」やコンセプト「二十歳の思い出も発見もともに」の決定や、第二部アトラクションの検討を現在行っております。

3つ目、身体障がい者社会学級（丹波青い鳥学級・丹波くすの木学級）の開講についてですが、兵庫県教育委員会社会教育課からの委託事業をいたしまして、県民局単位で実施をさせていただいております。丹波県民局では丹波市と丹波篠山市の2市で、視覚に障がいをお持ちの青い鳥学級と、聴覚に障がいをお持ちのくすの木学級の2学級を丹波市と交互に担当しております。本年度は、くすの木学級を丹波市が担当しまして、青い鳥学級を丹波篠山市が担当し、それぞれの実行委員会で業務を委託しまして、上半期各3回の講座を実施させていただき、好評でございました。

4つ目、生涯学習活動の成果をいかした講座の開催（たんばまなびのマルシェ）について、でございますが、令和5年度から今年度で3年目を迎える生涯学習社会教育講座の1つとして、市民が学んだ得意なことを基に先生となって、1コマ60分の授業形式で市民プラザを会場として、連続する講座やワークショップ等の学びの場をつくっております。本年度も9月7日に開催をし、12名の先生が様々なテーマで授業をされて、延べ108人が参加され、大変好評でした。特に12歳の小学校6年生の子が、自分の好きな車について先生役として教室をされていたことが印象に残っております。

5つ目、青少年育成事業の実施については、丹波市では青少年リーダーを育成する、こどもに関わる大人を増やすことを本事業の目的として、親子がともに参加でき楽しめるイベントを実施しております。本年度は昨年度に引き続きまして、新聞記者体験講座を全4回実施する予定で、現在参加者を募集いたしております。

6－2 地域主体の学びの場づくりへの支援について。

1つ目、自治公民館活動補助金の交付、自治公民館担当者を対象とした研修会や交流会の実施につきましては、本補助事業は自治公民館活動の振興と充実を図るため、交付対象事業として、人権意識を高める学習活動事業と地域コミュニティ形成のための事業の両方を実施した自治会、自治公民館に対して補助をするものでございます。

本年度は298自治会のうち、250自治公民館から補助金申請がございまして、約84%の申請率になっております。なお、補助金交付決定額は1,397万4,500円で、予算額1,640万8,000円に対して85.17%の執行率となっております。また、研修会では兵庫高齢者大学「丹波OB大学大学院」の元講師の小嶋明様をお迎えいたしまして、「自治公民館活動の活性化に向けて」と題して、研修会を開催いたしまして、参加人数は178人でした。

2つ目、地域高齢者学級への生涯学習振興補助金の交付及び活動についての相談対応、地域高齢者学級連絡会の開催につきましては、本市の地域高齢者学級は自主運営の下、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのため、地域の特色を生かしたサークル活動や講座等を実施されております。また地域高齢者学級相互の連絡・連携を図るため、連絡会を開催し、情報交換や意見交換を行っております。なお、生涯学習振興補助金の交付につきましては、補助金を受けずに学ぶ他の高齢者や、若い世代等との公平性を考慮する観点から、本年度補助要綱の見直しを予定いたしております。

6－3 多様な主体と連携・協働した学習機会の提供について。

1つ目、丹波市子ども会育成協議会におけるオセロ大会・自主事業の開催支援・子どもの手による子ども会づくり助成の事務補助につきましては、本年度のオセロ大会の参加人数は38名ございました。昨年度は25名でございました。下半期の自主事業に向けて、子ども育成協議会と連携をして事業を展開していきたいと考えております。また、子どもの手による子ども会づくり助成では、本年度は柏原町の上中町子ども会、春日町の野上野子ども会、山南町の小新子ども会の3団体から申請がございました。

2つ目と3つ目、TAMBAまなび・ときめきフェス(生涯学習イベント)の開催、市民や市民活動団体などの交流の場となる市民プラザ大交流会の開催について、でございますが、本年度は12月20日開催の市民プラザ主催の「大交流会」と同日同会場での開催を予定いたしております。現在、こどもから大人までがともに楽しく学び合える場となるよう、ステージ出演者や仲間集めブース、趣味・特技等披露ブースの出展者の募集を行っております。

6－4 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進について、ご説明いたします。12ページです。

1つ目、地域学校協働活動の推進でございます。今年度は地域学校協働活動推進協議会を開催し、現状や今後の進め方について意見交換を行いました。今後は中学校区単位での懇談会を開催し、関係者間で取組推進に向けた考え方を共有したいと考えております。

2つ目、PTCA活動の支援でございます。現在、12月にPTCA活動実践交流大会の開催に向けて、各単位PTAに取組発表の依頼や講演会講師の依頼などの手続きを進めている状況でございます。今後も引き続き、丹波市PTA連合会を支援してまいりたいと考えております。

6－5 社会教育に関わる人材の育成として、地域学校協働活動推進員などコーディネーターとなる人材の育成でございます。現在15名の地域学校協働活動推進員を配置し、取組を進めております。また、令和8年度には全小学校区に地域学校協働活動推進員を配置できるよう、学校訪問を行っていくところでございます。

6-6 家庭の教育力向上のための取組の充実。

1つ目、家庭教育に関する情報の発信でございます。上半期は情報収集ができておらず、十分な発信ができていなかったことから、下半期に向けては、さらなる情報発信の必要があると考えております。

2つ目、単位P T Aリーダー育成支援の取組として、7月に丹波市P T A連合会主催のリーダー研修会を開催いたしました。「スマート時代に大人ができること」について考えるきっかけを提供できたと考えております。

(小森学校教育課長)

6-4 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進について。

3つ目、丹波市コミュニティスクールフォーラム・連絡会について説明します。丹波市コミュニティスクールフォーラム・連絡会について1月を予定しております。ふだんは各市内のコミュニティスクールの取組に参加し、先進的事例を紹介できるよう把握に努めております。

また、昨年度は他府県の先進的な事例を、講師として招いて紹介させてもらったのですけれど、感想の中に、学校と地域の意識合せというような言葉が出てきたりしましたので、今年度は学校と地域が同じ目標に向かって取組を進められるようなフォーラムの内容としたいと考えております。

(片山教育長)

それでは4、5、6が終わりましたので、それぞれの項目ごとに質疑を行いたいと思います。ご意見等がありましたらお願ひいたします。

(中川委員)

10ページの乳幼児の教育の話のところで、指導主事という職業の人が何回も出てきたのですけれど、今まで確か認定こども園は私立だったので、あまり指導主事が同行するということはなかったのではないかと思うのですけれど、この方はどのような、何と言うか、バックグラウンドを持った方なのですか。

(西山こども育成課長)

指導主事は3名いまして、元幼稚園教諭2名と元保育士1名の3名で、こども育成課の職員でございます。昨年までは学校教育課の中に4名おりました。

(片山教育長)

学校教育課に在籍しており、学校教育課から認定こども園へ行っていましたが、本年度から認定こども園係に指導主事を配置しております。同じ方が継続してやっておられます。

(中川委員)

あともう一つ。12ページの家庭教育に関する情報の発信というのが漠然としているので、実際に下半期はどのような発信をしていくかと思って、こういう書き方をされたのかをお伺いしたいのです。

情報発信についてですが、今のところS N Sの活用の危険性とか、そういった研修も上半期にしていましたので、そういった単位P T Aからの要望の多い情報について収集して、また発信していきたいと考えております。具体的にどの項目について発信していくかというのは、今後の課題として検討していくような状態でございます。

それは今まで探っていたアンケートとかに反映して、家族・保護者が興味ありそうなことに、この下半期にターゲットを絞っていくという話ですか。

そうですね。これまでからS N Sとかインターネット関係の情報発信というのを行ってきてまして、そういったところが家庭からの要望が多いところなのかなと考えております。

(吉住社会教育・文化財課長)

(小森学校教育課長)

今、学校教育課で説明しました小学4年生に家庭のスマホの安全な使い方というパンフレットは、平成26年に学校教育課から、当時、私担当していましたのですけれど、連合PTAの会にお誘いをかけて、連合PTAの中で研修を一緒にしましょうと言って、そしてリーフレットを作っていた経緯があります。その頃は、こどもたちがスマートフォンなど携帯電話を持つ、その使い方を、時間を制限しなければいけませんという話を主にしていましたのですけれど、先ほども言いましたとおり、SNSの発達等により、低学年がゲーム機やスマートフォンを使っていろんな多様な方とつながって、その中でコミュニケーションを取るのが通常になってきて、その間にも危険性があるということなので、だから家庭のニーズとしても、今、社会教育課長が言いましたとおり、こどもたち、大人もそうなのですけれど、こどもたちの利用の在り方を考えないといけないといったことがありますので、改めて学校教育課と社会教育課と連携して、連合PTAとの協力を得ながら、そういう発信ができたらなと考えております。

(片山教育長)

そのことに関して、私も思うところがありまして、家庭教育、非常に漠然としているので、今SNSの話だけ出ているのですけれど、実は不登校とか発達障害等々含めまして、家庭教育が弱体しているというようなことは常々感じています、それは教育委員会だけでできる話ではないに、福祉との連携を図っていかないと、これからはなかなか難しいのではないかなどというようなことを思っております。

だから、大きな意味で言いますと、福祉部とどういう形で中身のことを連携してやっていくのか、それから保護者に対する支援の在り方なんかもやっぱりりますますこれから必要になってくるのではないかと思っていますので、教育委員会全体としてもそのようなことを頭に置きながら、連携を図ってやっていかないと、なかなか家庭が持たない。

学校だけで解決できないことが非常に多くなっている。具体的に言うとネグレクトとか、虐待とか、そういうようなことも含めてありますし、こどもさんがそうではなしに、親御さんがネグレクトなど虐待を受けた親御さんというようなことも実際問題起こっていますので、そこらのところが福祉との連携が必ずこれから必要になってくると思いますので、前向きにいろいろと連携を図ることを考えていきたいと思っております。

(中川委員)

何か前それで、この話ではなかったけれどスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーの話とかで、地域、親も見していくとかという話、出ていたと思うのですけれど、それってこういうところには、ちょっと文言としては反映しないのですか。去年とか、ここにスクールソーシャルワーカーって文言が出てきていた気がしたのですけれど。

(小森学校教育課長)

今、委員がおっしゃった取組は進めておりますので、どこでそういう取組を書くか検討させてください。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(渕上委員)

11ページのところの生涯学習活動の成果をいかした講座のところで、詳しくどんな市民が講師になってされたのかとか、聞きたいです。

(山崎市民活動課長)

「たんばまなびのマルシェ」が9月に開催されたときの内容については、教室を3つに分けて、1限目、2限目、3限目、4限目みたいにして60分、講座をされました。内容としてはボードゲームを使ってゲームをしたりとか、

あと A I を使って政治ごっこみたいのをしたりとか、顔の印象を上げるために、心とメイクの魔法みたいのを、メイクの仕方を先生から学んだりとか、あとは免疫力をアップさせるために笑う、笑顔になるとかね、こどもさんとかやつたら、1日300回とか笑顔になっているらしくて、大人になるほどだんだん笑顔がなくなってきて、要は何かここの筋肉が上がれば、笑っていると錯覚をするらしいのですよ。そんなのもあったりとかで、そういう講座をされたりとか、あとは、赤ちゃんが泣くのは何で、みたいな講座をされておりました。

先ほど申しましたように、12歳の小学6年生の男の子が先生役で、車がすごくその子が好きなので、車に対して、いろいろな話をしたりとか、ちっちゃいときから何かトミカの車をかなり収集されていたみたいで、何か100台以上おうちに持っている話があつたり、そういうふうな話の講座をされて、それぞれ参加されて、学びの場を使っていらっしゃったというような感じでした。

(渕上委員)

いいですね。そうやって披露する場所があったら、その子の何か将来にも役立ちそうでいいなと思いました。ありがとうございました。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(吉竹委員)

2点、質問というよりも要望という形になるかも分かりませんが、まず9ページの部活動の地域移行の件でございます。ここにも今後の展開と改善策というところで書いていただいているように、基本方針策定後という段階に入ったのかなと思っております。そこに書いてあるとおり、学校、児童、生徒、保護者、関係団体、地域住民に対して、部活動の地域移行・展開について、周知をして理解を求める。また、ホームページなどを活用して、受け皿となる団体を募集するというか、開拓をしていくとともに、関係部署と連携をして、諸条件、いろいろな課題があろうかと思いますが、これの整備に努めるとまとめていただいております。これを見させていただいて本当にこのとおりだな、今後のこの部活動の地域展開について、これを中心にやっていかないといけない、上手にまとめてもらっているなと思っております。

ただ、この部分をぜひ具現化をして、具体的に進めていっていただいて、進捗状況をできるだけ細かくまとめて、それをまた地域の方やら、保護者の方やら、こどもたちに返していって、見通しのある展開を示していただかないと、今よく聞く声は小学校の高学年のこどもたちとか、親の方が、保護者の方が、中学校ってもう部活なくなるという部分だけで、終わっているような声をよく聞きます。そしたらどういうふうにしてこどもたちがやりたい文化活動も含めて、できるのかということの見通しが現実的に地域では分かりかねている状況もあろうかと思いますので、ぜひこれを具現化していっていただいて、示していただいたらありがたいなと、大変な作業かと思いますが、ぜひよろしくお願ひをしたいと思っております。

それと2点目ですが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続というところで、大変丁寧に説明をいただいて、円滑な接続に向けていろいろなこういう取組をするという説明をいただきました。その中で、学校教育課から特別支援教育の充実という項目で、配慮を要するこどもたち、特別な支援を要するこどもたちも、学校園間の連携という項目の中で、説明を受けましたけれども、ぜひこども育成課のほうで説明を受けたこの幼・小の、幼児教育と小学校のこの取組の中で、全体的に教育の在り方がこう変わりますよとか、こどもの発達段階はこういうことを共通理解しましょうということの説明かと思うのですが、それはそれで大事で、その連携の中で個の特性というのですかね、一人ひとりのこどもたちの違いというか、特にこういう面でこのこどもさん

は配慮を要しますとか、そういうできるだけこの個別の配慮事項を小学校のほうに接続してもらうような、そういう部分を織り込んでいただいて、この検証の中でやっていただいたらありがたいなというのは、小学校に入学したときに、小学校のほうがそれは知らなかつたとか、いざ事案が発生して、こういうことやつたのかというようなことがあるようなこともお聞きもしたりしております。

ぜひこの中身を進めて行っていただく中で、個々に配慮するべき事項等も円滑に小学校のほうに接続をしてもらえるような中身にしていただいたらありがたいなと、学校教育課の特別支援の充実という部分と連携をしていただきながら、是非お願ひをしたいと思っております。

以上、2点のお願いをいたしました。

(小森学校教育課長)

部活動の地域展開については、関係者、学校の校長会と話もしましたし、昨日はスポーツ協会の方とも話をしたりしているのですけれど、思っているほど、やっぱり正しく伝わっていない、今、委員言わされたように誤解が多いというところがありますので、しっかりと周知をするというところが、まず今すごく強化をしなければならないところかなと思っておりますので、担当の副課長とともに、そこをしっかりとしながら、先ほど挙げておりました課題を確実に進めていきたいと思います。

(片山教育長)

総務文教常任委員会で、この前報告させていただいた内容について、部長から少しお願いします。

(山本教育部長)

10月20日に総務文教常任委員会を臨時で開催していただいたのも、この部活動の地域展開の基本方針について承認いただきたいということで、ご報告をさせていただきました。

基本方針について疑義があるというような内容ではなかったのですけれど、議員さんも分からないと。一番初めに言われたのが、この地域展開をなぜするのかということです。第一の目的は、少子化が進む今後の世の中においても、こどもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を地域全体で設けるということが大事な目的です。マスコミが言うように教員の働き方改革は、目的の1つではありますけれど、それがメインではないですという話をさせてもらったときに、そのことを地域住民も保護者もこどもも分かってないのではないかと。その辺のところから、まずしっかりと周知をしていかなければならぬのではないかというようなご意見をいただきました。

そこはうちとしても非常によく分かっているところで、この方針が固まるまでちょっと表に、新聞にちょっと出てしまった部分はありましたが、正式には表に出せないという部分がありましたので、部長会でご意見を聞いて、総合教育会議でご意見を聞いて、今回議会を通して、今後、学校教育課長のほうには早急に周知、必要であれば説明会等も行っていくように指示を出しているところです。

後の、まず議員さんの質問は本当に様々でした。例えば部活動指導員が今後どんどん増えていくのですかとか、学校施設はこの地域団体も使えるのですか、無料で使えるのですかとか、企業でこういうことを受けてくれるようなところはないですかとか、他市との連携をする必要はないですかとか、本当にいろいろなご意見とご質問等いただきました。

ただ、私も割と長い答弁になってしまって、本当に会話をするような総務文教常任委員会でしたけれど、それが1名だけ質問されなかつたけれど、あと全員質問されたので、その会話を通す中で、議員さん方もこれはなかなか大変な問題であるということ、でも、進めていかなければならないし、実情も分かつた、これからこどもの数の推移とかも話をさせてもらったので、

認識はいただいたかなと。今まで分からぬ中で質問していたけれど、今のやり取りを聞く中で何となく分かってきましたというご発言もあつたりして、というようなことなので、これからかなと思っています。

ぼんやりとした報告で申し訳ないですけれど、そんなに疑義を申される方はおられなかつた。分からぬから教えてくれという質問が多かつたということです。これから周知をどんどん図ってくださいということを言われたという感じでした。

(片山教育長)

はい、ありがとうございます。吉竹委員の先ほどの質問の中と同じようなことだと思うので報告いただきました。

2点目の事は西山課長からお願いします。

(西山こども育成課長)

認定こども園のほうでも特別支援が必要な、特別支援保育ということで、加配の配置をさせていただいております。現在100名弱の申請があつて、認定をしていくわけなのですけれど、大体、丹波市では80名から100名ぐらいいらっしゃるのです。近隣市町から言いますと、かなり多い数を認定して行つてはいる。その分、保育士さんをつけますので、お金もたくさんいるというような状況で、幼児教育保育のほうについては、人的には配置をしていっている。その中で、学校との連携の中では、サポートファイルなどを通じてその子の特性などを引き継ぎしたりしていますが、ただ、そういう支援を受け入れられていない配慮が必要な子もいらっしゃるので、そういう子たちをどうするかというところは、アフタースクールも担当していますので、かなりアフターでもそういう連携がないので、かなり苦慮はしております。こども育成課がこの教育委員会に入りましたので、そういう連携を学校教育課とも今後図つていって、そういう研修内容についても、今後実施していくような方向で考えております。

(小森学校教育課長)

私も昨年、一昨年、うちに幼児教育係があつたときに、園の訪問指導に随行させていただいて、学校におけるときに学校と園とで情報共有をしていたのとはまた全然違う視点で見ることができました。今、巡回指導の話があつたのですけれど、学校は学校で巡回訪問、学校訪問していますので、うまく学校と園、こども育成課と園、学校と学校教育課、唯一学校とこども育成課のところがもう少しここがこれからつなぎやすくなると思うので、学校任せ、園任せにならないように、連携ができるように指導主事同士の共有、情報共有なども今後検討していこうと思います。

(片山教育長)

中身的には、本当にその分は非常に吉竹委員がおっしゃったように、難しいところだと思います。本当に分かっていないと分からぬというところがあるので、西山課長のほうからあつたように、人はたくさん入るのですけれど、でもつかれる方は素人なんですね。

だから本当に特別支援教育はこういうふうな、ダウン症のこういうような子にはこのようなことが大事ということが、分かっておらないとできないと思うので、そのところは今、両方が言わされたように難しいところがあると思います。

ただ、やっぱりやらないよりも確実にやつたほうがいいのは当たり前の話であつて、そういうようなところをしっかりと研修しながら、個々に合つたような教育をやっぱりやっていかなくてはならないというようなことは、私が強く思つてはいるので、もっともっと浸透できるようにやっていきたいなということは思つております。

(山本教育部長)

補足です。特別支援学級に小学校1年生から入級を考えているお子さんと

か、通級指導を小学校1年生から受けようとしているお子さんの申請は、小学校長がすることにしております。その段階でもう、そういう対象の子の情報に関しては、小学校がこども園に行って聞き取りをして実態を見て、申請を上げてくるという形になっております。当然、うちの諮問機関である教育支援委員会のほうでも、認定こども園に行って、お子さんの状態を見て判断をしますが、保護者とのやり取りも、子どもの様子を観察するのも、認定こども園の先生方から話を聞くのも、全て小学校がやるという形を今取っていますので、対象のお子さんに関しては連携ができているのかなと思っています。

できていないのは、その対象じゃないこどもたちで、入級でもない、通級もまだちょっといらないかなというお子さんが、発達の特性はあるけれど集団の中で何とかやっていけるのかなということが、小学校という場になったとき、環境調整の中で遊びを中心に学んでいる認定こども園というところから、椅子に座って黒板やタブレットを使って学ぶという環境になったときに、顕在化していく特性が、これは聞いていなかったとかいうような状況になるというの、吉竹委員ご指摘のとおり、実際にはよくあることです。

なので、もう少し広い視野でというか、いろいろなお子さんのいろいろな状況について、連携を深めていくということが非常に大切なと思っております。今まで幼稚園のときは、幼稚園の園長と小学校長が兼務していたこともあつたし、小学校と併設があったというようなこともあって、その辺の情報はもう全て入ってきていたのが、私立の認定こども園になったということで、やっぱり若干離れてしまった部分がありました。

今回、教育委員会の中にこども育成課が来たということで、もう一度そこを再構築していくうかなということで、今後取り組んでいく所存です。

(片山教育長)

はい。ほか、よろしいでしょうか。

1点だけですが、子ども会育成協議会のわくわくオセロ大会、これをするだけで38名参加する。今、それぞれの自治会の中の子ども会ってどんな状況ですか。

(山崎市民活動課長)

小さな自治会さんとかでしたら、もう子どもがいらっしゃらなかつたりとかして、子ども会自体ができないというところもあります。

(片山教育長)

これまででは自治会ごとに何人かおったけれど、もうほとんどなくなっている状況なので、全体としてやっぱり考え直したほうがいいかなというようなことは思いますね、うちらのところでもほとんど活動していないのが現状なので。

(山崎市民活動課長)

うちのほうでも、そこら辺の問題、課題は認識させていただいていて、将来的な話になるかもしれないのですけれど、お隣の自治会と一緒に、例えばこどもさんが1人しかおっていない自治会があって、その隣に例えば5人とか10人とおっての自治会があって、そこら辺を一緒にして子ども会活動みたいのをやっていっていただいたら、それなら子ども会としては一応成り立つような形になりますし、いろいろな子どもの学びの場も提供できるのかなと思っていますので、そういったことも、今後検討させていただきたいなと思います。

(片山教育長)

分かりました。

(吉竹委員)

子ども会ですけれども、子ども会に入ることもさんの対象というのは決まりがあるのでしょうか。現実に小学校1年生から小学校6年生までがうちの

自治会でしたら子ども会に入っているようですけれども、先ほどもあったように、だんだん子どもの数が減っていったときに、僕、3歳ぐらいから子ども会に入って、中学生も子ども会に入つたらいいと、個人的には思つたりしていたのですけれども、そういう決まりというか、対象は小学生だというのは、何かあるのでしょうかね。

(山崎市民活動課長)

多分、対象とか定義的なものはないと思っているのですけれど、例えば、うちの自治会でしたら、うちの子ども会は、中学校3年生までが入っているので、吉竹委員さんのところの小学校1年生から6年生までとはまたちょっと幅が違つたりするところもありますし、それこそ中学校のPTAの奉仕作業とか、自治会の中のごみ拾いしたりとか、廃品回収したりとかいうのも、多分子ども会の事業として役を出して、中学校でやっている形になっているので、うちは中学校まで入っていた形になりますし、加えて言うと、例えば子ども会に入られているお兄ちゃんやお姉ちゃんがおられて、下に子ども会には入っていない妹さんとか弟さんがおられるといった話もあると思うのですけれど、そういう場合に、例えば子ども会で野外活動みたいなのでバス借りてどこかへ研修に行ったりとか遊びに行ったりとかいうのも、うちの子ども会で言うと、そのときに参加してもらう対象は、その妹とか弟とかちっちゃい子、3歳とか、も入れた形で、バスの申込みをしてもらっていいですよという形にさせてもらつたりしているので、何歳から何歳までどうこういうような定義づけは、特にはあまり聞いたことがないのかなと思ったりしているのですけれど。

(吉竹委員)

小1から小6が多いかなと思うのですけれどね。今いいこと聞きました。活動を活発化していくのだったら、自治会ごとでできるのなら、そういうようなことも、結構そういうことを知らない子ども会の役員さんもおられるから、一度広報されて、中学生もOKというようなのをしたら、いろいろな考え方方が地域で出てくるのと違うかな、と思いました。ありがとうございました。

(山本教育部長)

最近よく聞くのは、自治会入りしていない子の子ども会行事への参加。増えてきているのでということもよく聞きます。自治会の予算から子ども会の補助金が出ているので。自治会入りしていないあの子が、その行事に参加するのはどうなんみたいなことを少し聞きます。

(片山教育長)

そういう時期やから、要検討ですね、いろいろな意味で。お金が出してあるとさっき聞いたので、有効に使おうと思ったら、やっぱり、またそういう時期かなと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

ほか、ございませんか。

それでは、ないようでしたら、7、8、9、10をお願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

7 地域の教育資源をいかした学びの推進、13ページから14ページにかけて、社会教育・文化財課のほうの説明をさせていただきます。

7-1 指定文化財の保護の主な取組としましては、黒井城跡の石垣計測・調査及び柏原の大ケヤキ（木の根橋）の治療は、下半期に実施をする予定でございます。鴨神社のイチョウ保存修理事業についても、補助金の交付は下半期に予定しております。また慧日寺の庫裏保存修理事業については既に事業完了しております、補助金を交付している状況でございます。

次に無形民俗文化財への活動補助としましては、5件の申請に対して補助金を交付しております。

美術工芸品の調査としましては、大阪大学の協力を得て、慧日寺の美術工

芸品の調査を昨年度に引き続いて行う予定にしております。

7-2 歴史文化遺産を活用した学習の推進についてですが、神戸大学大学院人文学研究科との共催による歴史講座として、上半期に3回実施しております。下半期にも3回の開催を予定しております。また、市島民俗資料館の開館ボランティアの会との共催による歴史講座として、上半期に1回、下半期に2回の開催を予定しております。

次に資料館への市内小・中学校の校外学習の受入れにつきましては、各小・中学校の計画により下半期に予定をしております。旧朝倉家住宅・市島民俗資料館の公開につきましては、昨年度に引き続き個人・グループの協力によりまして公開を行っております。

埋蔵文化財の調査につきましては、上半期に開発場所の遺跡の有無を判断する試掘調査2箇所実施しました。下半期についても必要に応じて実施をしてまいります。

7-3 社会教育施設などを活用した学習の推進についてですが、青垣いきものふれあいの里・氷上回廊水分れフィールドミュージアムでの企画展の開催として、身近な自然や動植物に関する企画展を開催しております。今後は冬季に文化に関する企画展の開催を予定しております。

資料館の企画展の開催としまして、春日歴史民俗資料館では、ミニ企画展のほか、夏季企画展として、「戦後80年 銃後の丹波 兵士の戦場」を開催いたしました。

また、植野記念美術館での企画展としまして「パプアニューギニア民族美術の世界」、「こわくてたのしいスイスの絵本展」、「生誕140年竹久夢二のすべて」を上半期に開催しております。現在は「はしもとみお木彫展」を開催しております。冬季には、地元ゆかりの作家、「初代磯尾柏里展」の開催などを予定しております。

次に、地域の学校・園との連携としまして、各展覧会でのこども園、小中学校の団体観覧の受入れや、鑑賞教室を実施しております。スイスの絵本展では、こども園5園、181人、小学校4校で133人の受入れを行いました。11月から12月にかけまして、県立柏原高校、氷上西高校の美術部及び氷上高校ファッショングッキング部による展示を計画しております。

14ページでございます。次にファミリープログラムの実施についてですが、未就学児を対象とした「ひよこつあー」を各展覧会で実施しております。特に休日開催はほぼ満席となっております。またファミリーデーの充実を図るため、「なぞときクエスト」を職員で作成し実施をしています。

7-4 恐竜化石や氷上回廊などの地域の教育資源をいかした学習の推進ですが、青垣いきものふれあいの里や氷上回廊水分れフィールドミュージアムでのワークショップ及び出前講座の実施につきましては、それぞれの施設において開催をしております。青垣いきものふれあいの里につきましては、今年で開園30周年になりますので5月には記念事業を開催しております。

丹波市オリジナルボードゲーム「TMK」の活用についてですが、市内中学校において2学期末から3学期の総合学習や探究学習、トライやる・ワイークの事前学習として活用を予定しております。

以上です。

(山崎市民活動課長)

14ページ、7-3 社会教育施設などを活用した学習の推進の、丹波布伝承館14期長期伝承教室2年目の実施、糸紡ぎ・織り体験、短期教室などの丹波布体験講座の開催、青垣地域の学校を中心とした丹波布出前講座の実施。本年度、7名の練習生を認定者として輩出できるように現在指導をされております。これまで13期84名の卒業生を輩出しております。また、本年度上半期糸紡ぎ体験・織り体験、短期教室等の参加人数は約100名の方にご参加をいただきました。下半期も各種広報などを活用し、丹波布の魅力

を広める機会として、各種体験教室を引き続き開催する予定でございます。なお、青垣地域の学校への出前講座につきましては下半期に実施する予定となっております。

(松枝恐竜課長)

7-4 恐竜化石や氷上回廊などの地域の教育資源をいかした学習の推進です。

3点目、古生物学を中心とした体験型ワークショップやセミナーを開催しております、今後も同様にさせていただく予定です。

4点目、小・中学校と連携し丹波の地質や化石について学習できる出前講座など学習プログラムの実施については、たんば恐竜博物館のリニューアル後に、9月から既に博物館へ来ていただいた学習プログラムは実施しております、10月以降からは館内展示に合わせて、現地調査や出前講座を開催する予定にしております。

5点目、丹波竜化石工房の展示室の拡張及び展示物の充実につきましては、たんば恐竜博物館として展示のスペースを約1.5倍、それから展示標本を約2倍に拡張・拡充することで、目標としておりました施設整備を既に完了しておりますというところでございます。

(堂本文化・スポーツ課長)

7-5 こどもたちの文化芸術活動の環境づくりの推進というところで、まずこどもを対象とした文化ホール事業につきましては、今年度は大変こどもに人気のある「ケロポンズファミリーコンサート」を7月に、それから「人形劇ふしげ駄菓子屋銭天堂」の人形劇を8月に開催して、大変多くの来場がございました。本日、お手元にも配らせていただいておりますように、下半期におきましてもクリスマスコンサートなど人気がある事業を予定しております。

2つ目につきましては、子育てアートサロン事業の開催についてでございます。こちらにつきましては下半期の事業となります。「0歳からのアフタヌーンコンサート」ということで、先月チラシを配らせていただきましたけれども、本格的なクラシックを親子で鑑賞できるといったような内容でございます。市内の子育て学習センター等とも連携しながら公演を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(吉住社会教育・文化財課長)

8 親しみを感じる図書館づくり、15ページについて、説明をさせていただきます。

8-1 暮らしに役立つ図書館サービスの提供につきましては、電子コンテンツの充実として550点を選定しました。来館することなく利用できる電子図書館の利用について、広報たんばなどを通じて周知に努めているところでございます。

レファレンス機能の広報につきましては、広報たんばや利用者配布用のチラシを通じて周知を行い、利用の促進に取り組んでおります。

8-2 こども読書活動の推進につきましては、こども司書養成講座の開催により、こどもたちに図書館の仕組みと、読書の楽しさを伝えるスキルを身につけてもらっています。今年度は8人の希望がございました。

次に学校図書館との連携として、小学校については図書館見学の受入れ、団体貸し出しの実施を行い、中学校については図書担当教員に対して、図書選定ツールについての情報提供などを行っております。また絵本作家講演会の開催としまして、本日もお配りしておりますが11月に「あらしのよるに」などで有名な絵本作家、きむらやういち氏を招いて、親子向けの講演会を開催する予定でございます。

8-3 市民の参画と協働による図書館運営の推進では、図書館運営に関

わる図書館サポーター養成講座を開催し、13名の新規登録がございました。また、各分館においては読み聞かせボランティアグループがおはなし会などを開催しており、図書館運営に参画をしていただいております。現在、以前もご説明しましたが、丹波市の図書館基本計画の策定を進めておりまして、上半期に実施したこども読書アンケートや、市民ワークショップの意見を反映させて、パブリックコメントを経て計画を完成させる予定としております。

以上です。

(小森学校教育課長)

9-1 こどもの学びを支えるチーム学校の組織力向上についてです。

1つ目、教職員のキャリアステージに応じた研修の実施については、若手教員を対象としたたんば啄啄塾、ミドルリーダーを対象としたニューリーダー育成研修、管理職育成を目指すスクールリーダー研修など、キャリアステージに応じた研修、また特別支援や不登校対策、ＩＣＴの活用、授業づくりなど、教員のニーズに合わせたオンライン研修会などを実施してまいりました。引き続き、教員の資質能力の向上を意識した研修内容の充実に努めています。

2つ目、定期的な校長会及び管理職研修の実施です。定例の校長会の中で報告・伝達だけで終わることなく、テーマを絞って小グループで意見を交流するような機会を、時間制限がある中で何とか少しづつ持つようにしております。また校長会は、自分たちで小・中学校校長会を組織して、講師を招いて講義・研修を受けるなど、研修が充実しておるところです。教頭のほうは忙しくて、なかなか教頭会が開けていないところもあるのですけれど、年1回、今年も11月の末に私のほうが教頭会代表と相談して、今はこういうテーマが、研修が必要だねということを決めて、私のほうが講義をするというようなことになっております。

3つ目、働き方改革についてですけれど、スクール・サポート・スタッフを市内全学校に配置し、教職員の負担軽減を図っているところでございます。この時間数を増やしてほしいというニーズが多いなど、非常に定着してまいりましたので、超過勤務の縮減につなげていきたいと思っております。

9-2 学ぶ機会を確保するＩＣＴ環境や学校図書館等の整備と充実についてです。

1つ目の児童生徒用のタブレット端末の更新については、5,127台を更新することができました。また旧端末についても正しく削除し、売却することができました。

2つ目のクラウド型学習支援システムについては、国庫の補助金を活用し、学校外からも使用できるクラウド型の授業支援システム及び画面共有システムを導入することができました。いずれにしましても、引き続き新しくなった環境を積極的に活用するよう、ＩＣＴ支援員を中心としたフォローアップに取り組んでいきたいと思います。

(足立教育総務課長)

9-3、安全・安心な学校給食の提供でございます。

1つ目の学校給食費の支払督促や分納相談の実施について、法的措置としての支払督促を6件行い、うち1件が完納となっております。残りの5件については、現在差し押さえができる状態にはなっているのですが、働かれていないとか入院されているとか、情報がまだつかめていないという状況がある、5件は今、まだ完納とはなっておりませんが、今後も情報収集に努めて完納を目指して措置をしていきたいと考えております。また、分納相談、分割により納付をいただいている、相談を受けているのが現在9件あります、現在それにつきましては履行中というところでございます。今後の展開、改善策を少しここに書いておりますが、中学生が今年度から無償化ということになりました。新たな滞納者が定着することがないように、今後も電話や

定期訪問による催促について、継続して実施したいと考えております。

2つ目、地場農産物の生産時期、収穫量に考慮した献立作成、有機農産物の使用の推進でございます。主要15品目の地場産使用率の累計については目標が30%でございます。7月末現在で24%ということでございます。今後、冬に入りますと地場産の野菜も多く取れますので、もう少し実績としては上がるのではないかと考えておりますが、近年の実績としても大体25%前後となっている状況がありますので、新たな流通について検討していくというところでございます。また有機米につきましては今年度についても20日間提供する予定でございます。

今後の展開と改善策のところになります。17ページでございます。主な取組と直接は関係しておりませんが、児童数が減少している状況から、給食センターの運営体制について効率化を検討する必要があると考えております。

9-4 安全・安心な学校環境の整備と充実でございます。

1つ目、中学校屋内運動場等空調設備及びLED照明工事については、現時点で青垣中学校と春日中学校が完了をしております。残り4校についても年度内には完了する見込みとなっております。

小学校の特別教室の空調設備設置工事の実施設計でございますが、これについては1月に完了する見込みで、来年度から2か年をかけ工事をする予定としております。

小学校の屋内運動場のLED照明改修工事の実施設計について、でございますが、10月に完了しました。先ほどと同じく、来年度から2か年をかけて工事を実施する予定でございます。

2つ目、竹山小学校の屋内運動場他改修及びエレベーター設置工事については、本年度中に完了をする見込みでございます。来年度につきましては、校舎の改修を行う予定でございます。

吉見・三輪の統合小学校の校舎増築等の工事につきましては8月に完了しております。現在は校舎の改修工事のほうを実施しております、これにつきましても1月には完了する見込みで、4月の市島小学校開校に向け準備が整っているという状況でございます。

3つ目、小・中学校校舎、体育館などのトイレ洋式化及び手洗い場の自動水栓工事につきましては、現在実施中でございますが、今年度の工事をもって全ての学校のトイレが洋式化できる予定でございます。今後の展開・改善策としましては、引き続き児童・生徒の教育環境を整えていくこと、また計画的に長寿命化改良工事を行うこととしております。

9-5 学校の適正規模・適正配置でございます。地域合意のもと、複式学級規模となることが見込まれる学校のある地域で統合協議を行うことにつきましては、6月に春日地域市立小学校統合検討委員会を設置し、協議が始まっています。今後の展開・改善策として、協議が深められるよう資料や協議事項を考慮することとしております。本日、報告事項の中で取組状況については詳細にご説明をさせていただきたいと思います。

基本施策10 教育委員会機能の充実 でございます。18ページをご覧ください。

10-1 教育情報の積極的な発信。

1つ目、広報誌「教育たんば」の発行ですが、有益な情報発信となるよう関係課で協議をしておりまして、今年度の掲載内容は決定をしております。引き続き事業内容の伝わる記事の作成に努めたいと考えております。

次に教育委員会LINE公式アカウントによる情報発信について、でございますが、広報では周知しきれない催しについて、タイムリーに発信しているという状況でございます。今後の展開・改善策については、配布物に係るさらなる業務負担軽減や、情報の重複発信の削減等について協議を行ってお

り、より効果的な情報発信につなげたいと考えております。

10-2 関係機関との意見交換と連携強化でございます。

1つ目、関係団体や学校管理職などとの意見交換会の実施については、図書館協議会委員との意見交換会を実施したところでございます。

2つ目 教育委員協議会の実施については、市の重要課題ヒアリングの提出時に課題認識を共有し、今後の方向性について話し合うことができたと考えております。今後の展開・改善策については、引き続き教育委員会としての考えをまとめる機会として積極的に実施していきたいと考えております。

(片山教育長)

長時間になっているので質疑が終わってから休憩したいと思います。

何か質疑ございましたら、お願ひいたします。

(中川委員)

感想になるのですけれども、とても見やすいし、何が目的で何がねらいなのかもすごくよく分かって、いい報告書になっていて、最終報告がすごく楽しみだなと思います。それに指標の最後のページに、必要な分だけが出ていて、無理やり上げまくるようなところもなくて、とても分かりやすいと思うし、それに評価の基準が変わったので、本当に最終報告での評価が頑張っているところがちゃんと認められるような評価になるのだろうなと思って、とても楽しみです。

(足立教育総務課長)

昨年度まで、なかなかP D C Aサイクルであるとか、課題に対しての改善策にならないとか、そういったところがうまくできていないということも考慮して、こういった評価にさせていただきました。

初めにちょっと点数評価の具体的な方法、目次めくっていただき一番下に書いておりますが、その説明を抜かっておったのですが、目的、ねらい以上の成果が得られたもの、100%以上は、これも前はAから順番になっておったのですけれど、S、A、B、C、Dということで意見も聞かせていただいて、こういった状況があつて見直させていただいたというところでございます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(吉竹委員)

今、中川委員がおっしゃったとおりだなと思っております。一点検討いただいたらと思うのですが17ページの今後の展開・改善策の一番下、学校の統合協議についてはという文言なのですが、これでよく分かります。その中で、「統合協議については地域の声をもとに方向を定めていくため」という、キーワードがあるのですが、これまでも統合の協議については、この後も説明、報告があるようですが、その都度丁寧に説明をいただき、進め方でありますとか方向性を分かりやすく、ご説明をいただきて協議を重ねてきたように思っております。

その中で、「地域の声をもとに方向性」というこのキーワード、これはずっと以前から地域の声を大事にというスタンスで来ていただいていますので、これだけ書くと、今回はというような捉え方をされてもつまらんなと思いますので、学校の統合協議については、例えば、「今後も地域の声をもとに」とか、「さらに」とか、ちょっと何か、今までもこれを大事にやってきたけれども、これからもという意味合いの言葉を1つ入れていただくような検討をしたらいいのかなと思いますので、ぜひ検討いただいたらというふうに思います。

(足立教育総務課長)

吉竹議員が言われましたとおり、これまでも、地域の意見をもとに非常に

それを大事にして決定してきたという経過がありますので、そういった言葉を実際のときには追加していくなりしていきたいと思います。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほか、いいですか。

それでは、ほかないようですので、10分まで休憩をしたいと思います。

(休憩)

(片山教育長)

再開いたします。

日程第5

議事

議案第41号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長)

日程第5 議事に入ります。

議案第41号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第41号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明いたします。

丹波市地域学校協働活動推進員は、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整や、地域・学校の協働活動への支援、企画、参加促進等を行っていただいております。この度中央小学校の地域学校協働活動推進員として、新たに田中優子氏の推薦がありましたので委嘱をするものです。3ページには中央小学校長からの推薦書を添付しています。

ご審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はありませんか。

なければ採決いたします。議案第41号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

挙手全員でございます。

よって議案第41号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、承認いたします。

議案第42号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

続きまして、議案第42号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第42号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、ご説明します。丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項の規定により、船城小学校の学校運営協議会委員の変更の申し出がありました。

委員の退任に伴う委員の補充によるものです。学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断しましたので、ご審議いただき任命いただければと思います。よろしくお願ひします。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。

なければ採決いたします。議案第42号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。

よって議案第42号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、を承認いたします。

議案第43号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

議案第43号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第43号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、ご提案を申し上げます。今回の審議案件は2件でございます。

資料7ページをご覧ください。非営利型一般社団法人日本パーソナルコミュニケーション協会が主催されます「最新の脳科学に基づいた子どもの隠れた才能の見つけ方講座」です。実施日は令和7年12月5日金曜日で、会場は柏原住民センターです。資料8ページは開催要領、資料9ページから11ページは定款、資料12ページは収支予算書、資料13ページから14ページは役員・運営委員名簿、資料15ページは開催実績、資料16ページはチラシ案になりますが、豊中市で実施されたチラシでございます。

次に17ページをご覧ください。一般社団法人まなびのかたち研究所が主催されます映画「ゆめパのじかん」です。実施日は12月14日土曜日で、会場はゆめタウン丹波、ポップアップホールです。資料18ページから19ページは事業計画書、資料20ページから23ページが定款、資料24ページは収支予算書、資料25ページは役員名簿、資料26ページから27ページは映画のチラシとなっております。本事業につきましては、丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。議案第43号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって議案第43号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第6 報告事項に入ります。

寄附採納報告についてお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は2件でございます。資料28ページでは瞬那浩人様より、小学校、中学校、図書館に対して、書籍「黒井城燃ゆ」32冊を、資料29ページでは剣友会様より春日中学校に対して製氷機1台をそれぞれ寄附申し出があり、これはありがたく採納することをしましたので、報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告についてお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料30ページに掲載をしておりますとおり、「丹波市ちーたん駅伝2025」をはじめ、全部で3件、全て後援でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し特に問題がないこと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 丹波市乳児等通園支援事業補助金交付要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして(3) 丹波市乳児等通園支援事業補助金交付要綱の制定についてお願ひいたします。

(西山こども育成課長)

こども育成課から報告事項として、丹波市乳児等通園支援事業補助金交付要綱の制定について、ご報告いたします。資料は31ページから33ページになります。

9月の定例教育委員会でもご報告させていただきましたが、乳児等通園支援事業はいわゆることども誰でも通園制度という事業でございまして、認定こども園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のお子さんが、月一定時間まで認定こども園等を利用できる制度でございます。

この度、この乳児等通園支援事業につきましては、来年度からは全国で、全ての市町村で実施がされます。本年度においては先行的に補助事業として実施するものでございまして、このため国の補助要綱に準じて、市の補助金交付要綱を制定したものでございます。

現在、丹波市の状況につきましては、11月から12月から実施予定であるとご報告申し上げましたが、今のところ11月1日から事業開始に係る認可申請を受けておりまして、認可をして、氷上町福祉会の認定こども園ふたば1園でございますが、実施をする状況でございます。

補助内容につきましては、補助要綱の第4条に規定をしております0歳児1人1時間当たり1,300円、1歳児1人1時間当たり1,100円、2歳児1人1時間当たり900円となっております。要綱のそのほかの詳細については要綱のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。よろしいです

か。

(中川委員)

1人1時間、0歳児が1時間当たり1,300円の補助が出て、0歳児の子はただで預けられるという意味ですか。それとも1,300円払うということなのですか。

(西山こども育成課長)

こちらのほうは実施する施設に対して市が補助するものでございまして、それ以外には利用者負担として一定額、直接利用者さんが園のほうにお支払いされる額はあります。

(中川委員)

それはいくらぐらいですか。

(西山こども育成課長)

後ほどご報告させていただきます。この金額についても、もう国が示しておる金額で、全国一律この金額という形で、国の補助金についてもこの金額で各市町に下りてくるという状況でございます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

質問がなければ、丹波市乳児等通園支援事業補助金交付要綱の制定について、終わりります。

(4) 丹波市保育所等業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして(4)丹波市保育所等業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定について、お願いいいたします。

(西山こども育成課長)

続きまして、丹波市保育所等業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定についてご報告をいたします。資料は34ページから36ページになります。こちらにつきましては、保育所等業務効率化推進事業、保育所等におけるICT化推進事業という事業でございますが、地域の実情に応じた多様な保育需要に対応し、こどもを安心して育てることができる環境を整備するため、保育に関する業務のICT化を行うためのシステム導入に必要な経費を補助する事業でございまして、国の補助要綱に準じて市の補助金交付要綱を制定したものでございます。

補助内容につきましては第5条をご覧ください。35ページでございます。一つの施設につき、(1)保育にかかる計画・記録に関する機能、(2)園児の登園及び降園の管理に関する機能、(3)保護者との連絡に関する機能、(4)キャッシュレス決済に関する機能、これらの補助対象の4つの機能のうち、1機能につき、15万円を上限に、またICT化推進に当たり端末を購入する場合は37万5,000円を上限に補助することとなります。具体的な内容はこの5条に記載をしております。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして何か質問はございませんか。よろしいですか。質問がなければ、丹波市保育所等業務効率化推進事業補助金交付要綱の制定について終わります。

(5) 春日地城市立小学校統合検討委員会の取組状況について

(片山教育長)

続きまして(5)春日地城市立小学校統合検討委員会の取組状況についてお願いいいたします。

(足立教育総務課長)

それでは春日地城市立小学校統合検討委員会の取組状況について、6月19日の定例教育委員会で報告させていただきました以降の状況について、報告をさせていただきます。

資料37ページをご覧ください。下のほうになりますが、7月28日以降について、でございます。7月28日に第1回春日地城市立小学校統合検討委員会を開催しております。委員の委嘱をし、正副委員長が選出をされております。

また、丹波市立学校適正規模・適正配置方針、人口や生徒数の推移、船城地区における船城小学校の在り方に関する検討経過の説明をし、今後の進め方について意見交換をしていただきました。

次回の検討委員会では、黒井小学校と船城小学校の統合の方向性に関する意見交換と、春日地域内全小学校の協議についての意見交換を行うことが決定されたところでございます。

次に資料38ページになりますが、8月28日に第2回の春日地城市立小学校統合検討委員会を開催しております。第1回の検討委員会で質問等がありました青垣地域と市島地域の総合経過の概要と、統合協議の整理ということで、青垣地域と市島地域、そして春日地域の統合協議の流れの比較、そして市島地域の統合に係る整備内容、また区域外就学制度や学校選択制について説明をし、船城小学校の統合検討と春日地域全体の考え方について協議をいただきました。

結果、黒井小学校と船城小学校の統合検討については、地域部会を設置して検討する。全体会については春日地域の全小学校の在り方について、継続的に協議することが決定をされました。

次に、10月17日でございますが、第2回検討委員会で決定された黒井小学校と船城小学校の統合検討のための第1回黒井・船城地域部会が開催され、正副部会長の選出、統合検討について意見交換が行われたところでございます。

今後につきましては、11月18日に第3回の春日地城市立小学校統合検討委員会を、ここには記載しておりませんが、12月17日に第2回の黒井・船城委員地域部会を開催する予定としております。

以上で、報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、春日地城市立小学校統合検討委員会の取組状況について、を終わります。

(吉竹委員)

この後のついている資料について説明をお願いします。

(足立教育総務課長)

第1回春日地城市立小学校統合検討委員会と第2回の検討委員会の資料を、参考に添付をさせていただいております。

(吉竹委員)

たくさん資料をつけていただいていて、事前に目を通させていただいたのですが、統廃合について、教育委員として報告を受けましたので、一言発言させていただきたいと思います。今回の春日地域の統合の経緯も含めて、前回、竹山小学校の、前山と竹田小学校の統合の経緯、あるいは山南地域の和田中学校と山南中学校の経緯、あるいはその前、青垣地域の青垣小学校への統合の経緯というようなこともご説明をいただいて、先ほども言いましたけれども、教育委員会の統合に関することですので、第一には子どもの教育環境を確保していくという観点を持ちながらですが、言っても地域の学校ですので、地域の声を大事にしていくという基本的な柱の中で、協議の方向性も地域の皆さんとの声を聞きながら進められていったということは、教育委員会

でもその都度説明をいただいて、十分承知しております。大変資料も用意をしていただいたら、協議の柱も組んでいただいたらして、大変ご苦労があつたろうなという感想を持っております。

そういう意味で、今後もこの春日地域の統合について、さらに今までの方針を基にして、多様な意見も聞いてもらいながら、まずは地域の声、保護者の声、それから、これから入学をしていく就学前のこどもさんの保護者の声というのを、これからも今までどおりに聞いていただきながら、ぜひ丁寧に進めていっていただけたらいいなという感想を持っております。

いろいろとご苦労が多いかと思いますけれども、よろしくお願ひをして、また、その都度何かありましたら、この委員会で報告もしていただきながら進めていっていただいたらと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

(足立教育総務課長)

吉竹委員が言われましたとおり、子どもの教育環境が一番大事だと思っております。その上で地域の声を十分聞いて、丁寧に会議等を進めていきたいと思っておりますので、今後も何かありましたらまたご報告させていただきますし、またご相談もさせていただくことがあるかも分かりませんが、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(片山教育長)

ご意見ありがとうございました。

私のほうからもですが、時々私も発言しておるので、この件につきましては。他市町のことなのですけど、部活の地域展開と似たようなところがあるのだけど、やり始めたけどうまくいかないというところがはるかに多い。なかなかやっぱり難しいということを聞いております。

京阪神のほうの大きな市の中でもなかなか難しいことをよく聞いていますので、そういう意味から言いますと、本当に担当部署の方、大変なのですけれど、丹波市の場合には、少しずつですけれど地域の理解を得ながら、こどもたちのことを最優先に考えて、割合いい方向に行っているのではないかというようなことを思っておりますので、またご理解、ご協力のほうよろしくお願ひしたいなと思います。

(渕上委員)

今までの部会の記録とかも読ませていただいて、本当に大変だなと思っていて、市島の統合が無事にできましたけれども、それまでの経緯ってすごく長かったと思うのですが、何か今回も春日の地域の方も、今までの青垣であつたり、市島のことを参考にされて、十分参考にされていると思うのですけれど、やっぱり地域性というのがあって、そういうまくは行かないこともたくさんあると思うのですが、どんどん進んでいく中でも、地域の人とか身近な人が意外と知らなかつたりとか、何がどこまで進んでいるということも、ここに関わっている人は知っているけれども、本当に肝心な、関わる人たちが知らないということが、ぎりぎりまで多かったと思うのです。

こども園の保護者とか、若いお父さん、お母さんたちが、もっと知ってもらえるような何か周知とか、アンケートとかもこれから多分あると思うのですけれども、それを結構早い段階で皆さん、いずれ統合するかもしれないということを危機感として周知できれば、もっと活性と言うか、皆さんが真剣に捉えられるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

(足立教育総務課長)

青垣と市島とまた違うと言いますか、特に春日については全てが少ないという状況ではなくて、まず船城小学校区が少ない状況があつてということで、船城は危機感を持って2年ほど前から検討されて、地域の方もいろいろな情報が入っている。それ以外の地域については、まだそこまでの情報がなかなか

か入っていないという状況もあります。

今後、検討委員会の状況でありますとか、次のステップになるかも分かりませんが、そのときには何か市民の方にも周知できるような方法も検討していかないといけないかなと思っておりますし、会議の中ではそういう住民への説明会などの要望も出てきておりますので、必要に応じて検討委員会としても対応していきたいなと考えております。

日程第7

(片山教育長)

その他

日程第7 その他に入ります。その他、各課から連絡事項はございませんか。

なければ、その他の項目を終わりたいと思います。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

日程第8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願ひいたします。

次回の定例教育委員会は11月20日木曜日、午前9時からの開催でお諮ります。会場につきましては山南庁舎、教育委員会室会議室です。
事務局からは以上です。

各委員さんのご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。お願ひいたします。

先ほど中川委員からの質問についてお答えします。こども誰でも通園制度の利用者負担額ですが、国の留意事項通知で全国に300円程度となっていまして、丹波市の場合今回300円で、理事会のほう、規約のほうに載せて、1時間1人300円です。

よろしいですか。

はい。

それでは11月の定例協議会の日程ですけれど、11月20日木曜日午前9時から、山南庁舎教育委員会会議室で開催いたします。

ご苦労さまでございました。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。